

令和7年10月3日

元離宮二条城大休憩所内店舗運営事業者募集に係る質問への回答

	質問内容	回答
1	募集要項 ➤ 1 1 決定後の手続き	A 使用許可期間満了後に返還いたします。 ただし、未納の使用料等がある場合は、それらを保証金から控除した残額を返還します。
	Q 「※保証人を立てることが困難な場合は、使用料の年額1／4相当の保証金を使用前に納付する必要があります。」と記載されていますが、この保証金は使用期間満了後に返却されるのでしょうか。	
2	募集要項 ➤ 2 募集する店舗 ➤ (3) 使用料 ➤ イ 加算額	A 御社の経理方式に準じます。
	Q 「加算額は年間の売上額の確定後に一括納付していただきます。」と記載されていますが、売上額は税抜額か税込額かどちらでしょうか。	